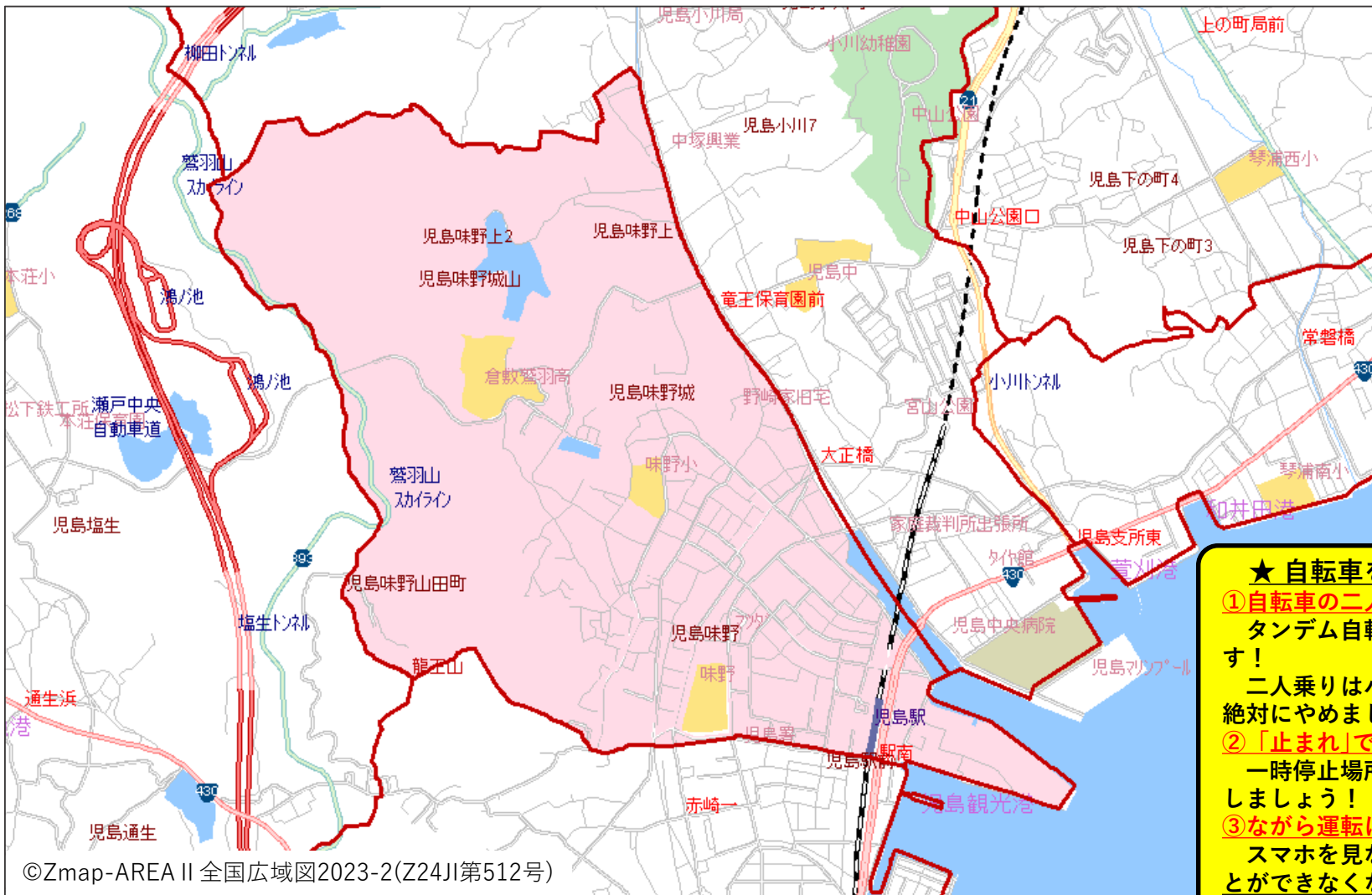


自轉車指導啓発重点地区（児島警察署）

令和 6 年 7 月



【重点地区】味野学区

➤ 選定理由

学区内には高校、中学校、小学校が所在しており、学生や商業施設などを利用する自転車利用者も多いため。

また、同学区内は狭い生活道路が多く、見通しの悪い交差点が多いため。

この地区でよく見られる自転車の違反
形態

- 二人乗り
- 交差点での一時停止
- スマホなどのながら運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

① 自転車の二人乗りは禁止！

タンデム自転車及び小学校入学前の者を同乗させる以外の二人乗りは禁止です！

二人乗りはバランスを崩したり、制動距離が延びたりと大変危険ですので、絶対にやめましょう！

②「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点、踏切では必ず一時停止し、安全を確認しましょう！

③ながら運転は危険！

スマホを見ながらの運転は、片手運転になったり、周りの危険を発見することができなくなったりするため、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

④ヘルメットを着用しましょう！

自転車乗車用ヘルメットの着用は努力義務です。

自転車に乗る時は、自分の命を守るためヘルメットを必ず着用しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。